

令和8年かすみがうら市教育委員会6月定例会 会議次第

日時 令和8年6月24日（水）
午前9時～
場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 報告第 7 号 かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - (2) 議案第24号 かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 5 その他
 - (1) かすみがうら市民俗資料調査員について
- 6 閉会

令和8年かすみがうら市教育委員会6月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和8年6月24日（水） 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時47分
- 2 開催場所 千代田コミュニティセンター 視聴覚室
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一（教育長職務代理者）
委員 坂本雅子
委員 梶本 梓
委員 松信亮平
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 斎藤隆男
学校教育課長 由波大樹
生涯学習課長 鈴木 薫
地域コミュニティ課長 山口由晃
教育指導室長 鈴木亮範
歴史博物館長 山口浩史
図書館長 鈴木教男
学校教育課 副参事 佐久間 正 宏（書記）
学校教育課 学校教育担当 栗原 希（書記）
- 6 議題
（1）報告第 7 号 かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
（2）議案第24号 かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
- 7 その他
（1）かすみがうら市民俗資料調査員について
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議の概要

開会 午前 9時00分

事務局 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。

これより、令和8年かすみがうら市教育委員会6月定例会を開催いたします。

本日は、公民館に関する議案があるため、公民館事業を事務委任している市長部局の地域コミュニティ課より、山口課長が出席しております。

最初に、事前に送付いたしました5月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。

続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき6～7月の教育長動静について報告)

教育長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長 それでは、議事に入る前に、令和8年かすみがうら市議会第2回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長 それでは、別冊の資料をもとに説明させていただきます。
令和8年かすみがうら市議会第2回定例会における一般質問及び答弁の内容についてご説明させていただきます。

まず第2回の定例会は、6月2日火曜日から16日火曜日までの15日間開会されまして、このうち一般質問は10日、11日の2日間で行われました。発言通告が行われました議員は全体で6名おりまして、このうち教育行政に関わる発言は2名の議員からございました。

質問の内容及び答弁の内容について、順に説明していきたいと思えます。

まず、石澤正広議員からの一般質問です。

子どもの貧困の実態と支援体制について、こども家庭センターと学校との情報共有や早期発見の仕組みなどをどのように構築しているかとの質問がございまして、1回目の答弁は保健福祉部で答弁をしておりますが、学校との情報共有や具体的な仕組みについて再質問がございました。

この質問に教育部長から次のように答弁をしております。

まず学校との連携については、明確に決まっておらず、虐待について学校は通報する責務を担っていますが、貧困については把握が困難で推察にとどまります。個人情報の配慮の観点から保護者の同意なしに情報を共有することは困難ですが、学校で心配な子どもがいる場合にはこども未来室に相談をしています。また教育委員会では、就学援助制度を行っており、

周知並びに状況に応じ個別に声かけをし、家庭状況の把握に努めています。教育委員会としても切れ目のない支援が重要と考え、情報の取り扱いに十分配慮しながら、保健福祉部と連携し支援体制の構築に努めると答弁をしております。

続いて、小倉博議員からの質問です。

まず、長寿社会を目指したスポーツ施設についての質問のうち、小中義務教育学校におけるスポーツを通じた教育の実情について質問がございました。

教育長から次のように答弁をしております。

各学校の体力の現状と課題に応じた「体力アップ推進プラン」を策定しています。児童生徒の運動意欲を高めるとともに、達成感や楽しさを実感してもらい、たくましい心と体の育成に取り組んでいます。このプランでは、体力テストをもとに、柔軟性や敏しょう性、走力など各項目をアップさせる目標プランを設定しています。体育の授業での ICT 機器を活用した振り返り、昼休みを利用した外遊びの推奨など運動量を確保し、体力向上に努めています。

5年生、7年生を対象に実施された令和7年度の全国体力運動能力調査では、本市は全国平均を上回っており、一定の成果が出ていると認識しています。体力を高めることは、健全な発達および成長を支え、豊かで充実した生活を営む上で大変重要であるので、引き続き学校体育活動の充実に努めると答弁しております。

同じく小倉議員から、DX 時代における本市の施策についての質問のうち、学校教育でのタブレット端末を活用した授業の現状と課題について質問がございました。教育部長から次のように答弁しております。

国の GIGA スクール構想に基づき、タブレット端末を令和3年度から導入し、学習や授業に活用しています。

端末の活用により、一人ひとりに最適化された個別学習と協働する学びの双方が可能で、教室での学びは大きく変化し、デジタル教材や動画、AI ドリルを活用して自分のペースで学習を進め、理解度に応じ、知識を深めることができるようになりました。

また、教師とのコミュニケーションにも変化が生まれ、個別のフィードバックが容易になるなど、ICT 環境は大きく変化しています。

一方、スマホや SNS が普及する中、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法有害情報の問題もあり、端末使用のルールや情報モラル教育の必要性の指摘もあり、ICT 活用には正負の両面があると認識しています。

また、現行端末は5年が経過し、耐用年数が経過していることから、本年度中に更新を行います。整備には、最新のフィルタリングソフトの活用や YouTube などの動画アクセス許可の設定などにより、セキュリティ対策強化を図り、安心な利用環境の整備に努めると答弁しております。

この質問では再質問がございまして、タブレット端末活用の具体的な事例について問われました。答弁としましては、具体的な取り組み事例として、端末に搭載された汎用ソフトを活用した授業の実施、並びに AI ドリルの活用による個別学習はもちろんですが、本市は文部科学省が実施するリーディング DX スクール事業、生成 AI パイロット校事業の指定を受けており、市内全校で取り組んでいます。この授業では学校生活において普段使いするものとして活用の深化を図っており、文書要約、アンケート分析、音声対応を活用した模擬面接など、授業以外でも活用しながら実践しているところであります。

また、これらの取り組みを公開学習として全国に発表しており、これら

の実践を通じて子どもたちの思考力、表現力を高めていると答弁しております。

さらに再質問で、安全面、倫理面の配慮などを踏まえて、今後の展望についてという質問がございました。その答弁としましては、国のガイドラインでは、児童生徒への指導において、個人情報や成績情報、学校の機密データなど重要性の高い非公開情報などを入力しないこと、AI に任せず自分で判断する重要性を指導することなどが挙げられており、これらを遵守しながら試行錯誤を重ねていくことが重要です。先端技術を上手に取り入れ、創意工夫を組み合わせ、今までにない豊かで柔軟な学びの場として変革していくものと考えています。DX 時代にふさわしい新たな教育モデルを形成していくと答弁しております。

続いて、同じく小倉議員から、本市の福祉バスの運用について、市民団体が利用する場合の基準についての質問で、教育委員会において教育バスを保有していることから、再質問で教育バスについてのご質問をいただいております。次のように答弁しております。

教育委員会では中型バス1台を有しており、教育委員会バス利用規定に基づき運行をしています。利用範囲は市立学校の学校行事（修学旅行遠足を除く）、教育委員会主催の学校行事、社会教育、社会体育事業の行事、部活動としており、18人以上の利用運行範囲は県内のみ、時間は午前8時半から午後5時までを原則としております。運行は委託をしており、運転手は大型2種免許を有する乗務員とすると、運行規定の内容にて委託を実施したところでございます。

以上が今回の一般質問とその答弁の内容についてとなります。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの報告について何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長

質疑が無いようですので、議事に入ります。

報告第7号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

市長部局、地域コミュニティ課より説明をお願いいたします。

地域コミュニティ課長

資料の3ページをご覧ください。

報告第7号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」になります。

標記の件について、かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例第5条の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱しましたので、かすみがうら市教委委員会事務専決規定第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

なお、解嘱者及び委嘱者につきましては、次の4ページをご覧ください。こちらにつきましては、関係団体等の代表者を委嘱している関係でこの関係団体の委員が変更になることにより、公民館運営審議会委員も変更になったためです。

今回は学校関係者として、校長会の方からの推薦ということで、千代田義務教育学校の●●校長先生、また市のPTA連絡協議会の役員ということで、●●●●さんを委嘱したものです。

また5ページには、新規の2人の方を含めた委員14名の名簿を記載さ

せていただいております。説明については以上です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、報告第7号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第7号については、報告のとおり承認されました。
次に、議案第24号「かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。
事務局、教育指導室より、説明をお願いいたします。

指 導 室 長 議案第24号「かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について」です。

標記の件について、かすみがうら市教育支援委員会条例第3条及び第4条の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。

7ページをご覧ください。解嘱者8名、委嘱者8名となっております。解嘱の理由といたしましては、人事異動及び役員改選によるものになっております。委嘱者につきましては、備考の欄に記載のとおり任期は前任者の残任期間とさせていただきます。

8ページに新しく委嘱をした者もふまえて、かすみがうら市教育支援委員会委員名簿を掲載しており、こちらの17名の委員で運営していきたいと考えております。

説明については以上となります。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第24号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 生涯学習課より説明があった12ページのところで、素朴な疑問なのですが、青少年相談員の巡回指導が霞ヶ浦地区は年7回で、千代田地区は年13回というのは実態に依拠しているのでしょうか。

生涯学習課長 千代田地区は千代田義務教育学校区と下稲吉中学校区がございまして、霞ヶ浦地区よりも回数は多くなっておりますが、基本的には各中学校単位で、だいたい年6回～7回程度は実施しているということでご理解いただけたらと思います。

教 育 長 そのほかに、ご質問等ございますか。

稲 生 委 員 青少年相談員の巡回指導について、いつ頃、何名くらいで、どのような場所を巡回されているのか具体的にお話いただけますでしょうか。

生涯学習課長 巡回コースは基本的なルートは設定しておりますが、だいたい車1台に乗れる4名～5名で巡回いただいております。

巡回先につきましては、相談員が気になる場所を巡回していただくことになっておりますので、基本ルートだけでなく、特に巡回したい場所をコースを変えながら見ていただいております。具体的にその日にどこを巡回するかは相談員に委ねている部分もございます。

坂 本 委 員 生涯学習課の高校生会が協力した「子ども食堂ふぁみりー夏まつり」についてですが、子ども食堂の管轄は基本的に保健福祉部ということでしょうか。

生涯学習課長 子ども食堂も生涯学習事業の中で支援させていただいているところもあります。子ども食堂で人手が必要だという時に、現在の高校生会が活発に活動しており色々と協力していただけるということもあり、今回コラボということでお手伝いさせていただく流れとなりました。

坂 本 委 員 市内の子ども食堂の全てを生涯学習課が担当しているわけではないということですね。

生涯学習課長 自主的に活動されている飲食店もありますが、民間団体として活動されている方については、市の方で補助金を出して運営を支援しているところもあります。霞ヶ浦南小学校近くでも子ども食堂をやっているところもあります。

要請があればコラボレーションをして連携協力は進めており、今回は補助金も出しており、手伝いも欲しいということでしたので、下稲吉コミュニティセンターで「子ども食堂ふぁみりー夏まつり」を実施することになりました。

坂 本 委 員

子どもの貧困やヤングケアラーなど教育と福祉をはっきり分けることはできないと思いますので、支援体制の連携をしっかりとやっていただくことが、子どもの未来につながると思い質問させていただきました。ありがとうございます。

教 育 長

そのほかに、ご質問等はございますか。

稲 生 委 員

子どもの全体数は年々減っているのに、不登校の児童生徒数が横ばいで現状維持ということは増加傾向であるように感じますが、4月、5月の状況はいかがでしょうか。

また、教育支援センター（ひたちの広場）の職員が、学校での業務にも関わっていくという方針が示されたかと思いますが、その進捗についてもお伺いしたいです。

全国的にも不登校の児童生徒が増えているということで、不登校の児童生徒を増やしたくないという思いがあります。もちろん学校へ行けないことがいけないというわけではないのですが、学校に行けない子どもたちを受け入れる場所があればと思います。4月、5月の状況をお話いただければと思いました。

指 導 室 長

5月末現在で、市内で30日以上欠席している児童生徒は20名で、うち不登校に分類されるのは16名となっております。残り4名は病気など明確な理由があります。登校が難しい7名の児童生徒に関しては、学校からの家庭訪問や、県から派遣されたスクールソーシャルワーカーと連携して家庭へのアプローチを行っているところです。

また、ひたちの広場の職員の学校への関わりですが、定期的に学校訪問を行い、学校職員と配慮が必要な児童生徒について情報交換を行い、ひたちの広場でのケアに活かしていただいております。

不登校対策として、現在市内の中学校及び義務教育学校に校内フリースクールを設置しており、4名の生徒が活用しています。5月末現在で延べ75回利用されており、これがあるから学校に来れるというお子さんもいますので、今後も活用を検討していきたいと考えています。

稲 生 委 員

校内フリースクールの運用について、他自治体では常勤の職員がいる例もあるそうです。本市では授業が空いている先生が対応している現状ですので、常勤できる方がいれば子どもたちもより安心して過ごせるのではないかと感じます。市の財政状況を考えると難しいというのも承知していますが、常勤できる方がいると良いと思っています。

指 導 室 長

委員のおっしゃるとおり、各校で常勤職員を校内フリースクールに置くことは難しい状況です。ただ、授業の少ない生徒指導主事などが多く関わるなどして、できるだけ子どもたちが安心できる環境づくりを整えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

教 育 長

そのほかに、ご質問等はございますか。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 千代田 B&G 海洋センタープールのオープンについて確認ですが、7月1日からオープンでよろしいでしょうか。

生涯学習課長 7月1日からオープンになります。千代田義務教育学校の児童生徒も同様に7月1日から利用可能となります。

教 育 長 続いて、その他の事項に移ります。
「かすみがうら市民俗資料調査員について」になります。
事務局、生涯学習課歴史博物館より説明をお願いいたします。

歴史博物館長 それではお配りしています別紙のかすみがうら市民俗資料調査員名簿をご覧ください。

かすみがうら市民俗資料調査員とは、市文化財法条例に基づき、市民俗資料調査員規則により市内に残るまだ市の指定になっていない文化財の中で、民俗資料についてその所在や保存状況を調査するとともに、資料の収集及び整理保管の方法を検討するために設置されております。

調査対象としましては、民俗文化財であり、地域の歴史や文化を伝える貴重な資料の保存と活用を図ることを目的としており、有償ボランティアとして市内各地区に調査員10名を配置しております。職員が地域において資料調査をする際に、地元と歴史博物館のパイプ役として調査収集にご尽力いただくとともに、ご協力をいただいております。今般、2年間の任期で委嘱した旨、ご報告させていただきたいと思います。

説明については以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

稲 生 委 員 民俗資料調査員という方々は、どのような仕事を担う方になりますか。

歴史博物館長 例えばですが、一般のお宅から民俗資料となりうる昔使っていた農具や民具、古い生活用品などを保管していた物置を解体する際に処分する予定だが博物館で必要かどうか話が出た場合、民俗資料調査員の方が日程調整や、もし貴重な資料であれば搬出する際に調査員さんが間に入って市民の方と歴史博物館の仲介役として調整するような役割を担っていただいています。

教 育 長 その他報告事項又は質問等ありましたら、お願いいたします。

坂 本 委 員 東京都北区の小学校火災の報道を受けて確認ですが、かすみがうら市内の小中義務教育学校では、火災想定や地震想定など避難訓練はどのくらいの頻度で計画されていますか。

指 導 室 長 本市では年間4回を基本として避難訓練を行っており、火災訓練は本年度7校中2校が実施済みです。残りの学校は今後実施予定です。

非常階段は各校に設置しており、避難用救助はしごや救助袋も各校いずれかがありますが、使い方についての研修が進んでいない実態がありますので、改めて教職員が研修を重ね、いざという時に活用できるよう指導していきたいと考えております。

坂 本 委 員 訓練の有無は大きな差になると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

教 育 長 そのほかに、ご質問等はございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会7月定例会は、令和8年7月28日(火曜日)午前9時から千代田コミュニティセンター視聴覚室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会6月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前 9時47分

- 10 議決事項 報告第 7号について承認
議案第24号について可決